

	相談名	日時	会場	問い合わせ先
専門家による相談	法律相談	6月12日～7月3日の金曜日、午後1時(予約制、定員先着6人、市民に限る)	市役所1階 市民相談室	市民生活課 ☎321-1227 相談を実施する週の月曜日の午前9時から電話で予約受け付け
		6月18日(休)午後1時30分(予約制、定員先着4人、市民に限る)	新町支所 西庁舎2階会議室	新町支所地域振興課 ☎0274-42-1235 相談日の前日まで予約受け付け
		6月18日(休)午後1時30分(予約制、定員先着4人、市民に限る)	群馬支所 2階会議室	群馬支所地域振興課 ☎373-1212 相談日の前日まで予約受け付け
		6月17日(休)午後1時30分(予約制、定員先着4人、市民に限る)	吉井支所 1階相談室	吉井支所地域振興課 ☎387-3112 相談日の前日まで予約受け付け
	法律相談(離婚、DV、雇用問題など)	6月16日(火)午後1時～4時(予約制、定員先着6人、市内に在住か通勤、在学の人)	市民活動センター・ソシアス	男女共同参画センター ☎329-7118
	行政相談	7月6日(月)午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	市民生活課 ☎321-1227
		6月17日(水)午後1時30分～4時30分	群馬支所 2階会議室	群馬支所地域振興課 ☎373-1212
		6月25日(水)午後1時～3時	新町支所 西庁舎2階会議室	新町支所地域振興課 ☎0274-42-1235
		6月24日(火)午後1時～4時	吉井支所 1階相談室	吉井支所地域振興課 ☎387-3112
	税務相談	休止		市民生活課 ☎321-1227
登記相談	6月23日(火)午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	市民生活課 ☎321-1227	
相続(行政書士)相談	休止		市民生活課 ☎321-1227	
一般相談	一般相談	月～金曜日午前9時～午後4時	市役所1階 市民相談室	市民生活課 ☎321-1227
	消費生活相談	月～金曜日午前9時～午後4時30分	市役所1階 消費生活センター	消費生活センター ☎327-5155
	男女共同参画相談	月～金曜日午前9時～午後4時	市民活動センター・ソシアス	男女共同参画センター ☎329-7119
	外国人相談	英語=月～金曜日午前8時30分～午後4時30分 中国語とポルトガル語=月・木曜日午後1時～5時	市役所2階 国際交流コーナー	文化課 ☎321-1201
	交通事故相談	木曜日午前9時～午後4時(予約制)	市役所1階 市民相談室	地域交通課 ☎321-1231
	農業相談	6月10日(水)午後1時30分～3時30分(予約制)	市役所14階 農業委員室	農業委員会事務局 ☎321-1299
	福祉求職・求人相談	月～金曜日午前9時～午後4時	労使会館1階 高崎市福祉人材バンク	高崎市福祉人材バンク ☎324-2761
	市民就業相談	月～金曜日午前8時30分～午後5時15分	市役所13階 産業政策課	産業政策課 ☎321-1255
	教育相談	月～金曜日午前10時～午後5時	教育センター(足門町)	市教育センター ☎329-7111
	教育・福祉	子ども発達相談	月～金曜日午前8時30分～午後5時15分(予約制)	市役所17階 子ども発達支援センター
高齢者のための相談		月～金曜日午前8時30分～午後5時15分	各地域の高齢者あんしんセンター	長寿社会課 ☎321-1319
障害がある人のための相談		火～日曜日午前10時～午後6時	市総合保健センター2階 障害者支援SOSセンター	障害者支援SOSセンターばるーん ☎325-0111 FAX325-0112
		月～土曜日午前9時～午後5時	総合福祉センター1階 障害者サポートセンター	障害者サポートセンターるーぶ ☎370-8827 FAX370-8831
悩み	なやみごと相談	火・金曜日午後1時～4時(予約制)	中央公民館	中央公民館 ☎322-8605
	家庭児童・女性相談	月～金曜日午前8時30分～午後5時15分	市役所4階 子ども救済センター	子ども救済センター ☎321-1315
	青少年悩みごと相談	月～金曜日午前8時30分～午後5時15分	市役所16階 防犯・青少年課	防犯・青少年課 ☎322-2559
	人権相談	休止		人権男女共同参画課 ☎321-1228
電話相談	DV電話相談	月～金曜日午前9時～午後4時	専用電話 ☎381-6223	
	いじめ・SNS電話相談	月～金曜日午前8時30分～午後10時	専用電話 ☎321-1359(小・中学生についてだけ)	
	児童虐待電話相談	毎日24時間	専用電話 ☎321-1318	
	障害者虐待電話相談	毎日24時間	専用電話 ☎388-8824	